

「静岡市商業振興基本計画案」に対するパブリックコメント（平成24年1月13日～2月13日まで）の実施結果（ご意見とそれに対する市の考え方）

静岡市商業振興基本計画の策定にあたり、市民の皆様から御意見をいただくためにその案を公表し、御意見を募集しました。実施結果、御意見の概要及び御意見に対する静岡市の考え方は次のとおりです。

記

- 1 募集期間 平成24年1月13日（金）から平成24年2月13日（月）まで
- 2 募集方法 郵送、持参又は市のホームページからの電子申請
- 3 閲覧場所 市ホームページ、市商業労政課、各区市政情報コーナー、各生涯学習施設
- 4 募集結果 意見項目数 15項目、意見提出者数 7名
- 5 御意見の要旨及び御意見に対する静岡市の考え方

No.	ご意見の タイトル	ご意見の内容	市の考え方
第1章 基本計画の概要			
1	基本計画策 定の目的・ 機能	商業振興基本計画を作成した目的または機能は何か。	第1章P.1-2の基本計画策定の背景・目的に記載しております。社会・経済環境の変化を踏まえ、本市における商業の目指すべきあり方と今後10年間における商業振興の方向性を示したものです。本基本計画に基づき、各種施策の展開を図ってまいります。
第2章 静岡市の商業の現状・課題			
2	現状と課題	もう少し掘り下げて現状課題を具体的に明記してほしい。なぜ市民は街へ行かず、郊外大型商業へ行くのか、インターネット通販の魅力は何かなど生活者側に立った視点で思考してほしい。	消費者、市民の意向につきましては、平成21年度に実施した市民アンケートなどをもとに、2-27ページ以降に整理しております。主に商店街を利用しない理由としては、アクセスが不便など、商店街を利用する理由としてはアクセスが便利、商品が魅力的といった回答が寄せられております。 本基本計画では、市民が街にきたくなるような環境作りにつながる取組として、重点プロジェクトに「都心エリアマネジメント推進」を位置付けております。このため、ご意見につきましては、P.6-7都心エリアマネジメント醸成の下から4行目に「市民、消費者のニーズの変化を捉え」との記載を追加しました。
3	将来予測に ついて	大型店の出店競争の結果、商店街の弱体化による中心市街地の荒廃、買物弱者の発生は、国及び地方自治体の都市政策や経済政策の稚拙さが要因である。 本計画が今後10年間の商業政策を俯瞰するのなら「静岡市の各種小売指標」において、2009年、2015年の推定値2022年の予測値を提示し、それに対する対処策を提示しなければ、「基本計画」の意味をなさないと思う。私見では、今後10年間で、商品販売額は、前年比毎年△1%～△3%で推移し、売場面積は、2006年対比で10%以上増加、余程の好景気が訪れない限り、2014年頃には、売場効率は更に20%以上低下し、1990年対比で約△50%という危機的状況に陥り、大型店が退店に追い込まれることが予測される。 このため、静岡市の商業の「過去と近未来予測」を数値で示すべきであり、その数値に基づいて、政策を見直して、必要な修正を加えていただきたい。	現在の数値は、平成19年度に経済産業省において実施された商業統計調査結果に基づいて検討を進めてきており、審議会においてもトレンドの把握はできていると判断しております。新しい施策や取組については、今後も引き続き審議会において検討してまいります。 ご意見につきましては、P.4-2「商業振興の戦略及び方針」の戦略②を「個店、商店街、まち（環境）の維持・成長促進」に、また、「現状の商業環境の推移を踏まえると、個店、商店街、まちにとっては、新たな店舗業態、流通業態などによる競争が続き、本市の個性ある地域商業、都心商業の形成に向けて、厳しい商業環境が続くと推測される。現状を維持しつつ、個性を磨き、質的成長の促進を進めていくことが必要である。」を追加しました。
4	現状と課題 の解決策	静岡市の商業の現状・課題の各種小売指標のグラフについて売場面積が増えているにも関わらず、販売額と事務所数が減っていること等から、売場効率の悪化、大規模店の増加と小さな店の減少、店員の少ない大型の増加、就業者減少、税収が減ることが読める。グラフに現れていない要素がわかればもっとはつきりしてくると思われるが、第2章（概要版第1章）から第3章（概要版第2章）へと続くつながりが無く、2章（概要版の第1章）の課題をどうしていくのが、語られていない。	本基本計画では、第2章において課題を整理、分析し、それを踏まえた形で第3章における商業振興の理念、目標などを示しています。第3章では、現状分析を踏まえ、地域の生活を支えるための豊かな地域商業の形成、都市の魅力を牽引するために魅力ある都心の形成を掲げ、第5章として、5つの取組方策として、「地域主体による取組の促進」、「価値を創造・向上させる取組の促進」、「連携力を生かした取組の促進」、「地域ブランド・誇りを向上させる取組の促進」、「持続発展に向けた取組の促進」を進めていくという構成となっています。 特に、4つの重点プロジェクトとして、「個店成長支援」、「(仮)地域チャレンジ応援プログラム」、「都心エリアマネジメント促進」、「(仮)商業集積ガイドラインとその運用」に取り組み、市民、事業者、関係団体のみなさんと連携、協力しながら施策の展開を図ってまいります。

No.	ご意見の タイトル	ご意見の内容	市の考え方
第3章 商業振興の目標			
5	理念・目標・ 戦略	消費機会の安心を提供することがまちの活性化の原点であると思う。中心市街地の活性化だけでなく、周辺地域の環境整備を進めることが買物弱者への思いやりであり、まちの活力増進に繋がる。	基本計画では、商業振興の目的に市民生活面としての捉えとして「暮らしの利便性や豊かさの向上」、経済活力面として「適正な競争環境での活発な事業活動の促進」、まちづくり面として「良好な環境形成による地域らしさ、風格、文化の向上」を示しており、目標の一つとして「市民に寄り添い、地域を豊かにする商業機能の実現」の中で「安心して便利な消費生活の実現と、豊かなコミュニティや地域文化が醸成されることを目指す」としています。今後も施策の推進の中で、周辺地域の商店街活動等の支援を進めてまいります。
第4章 商業振興の取組の方向性及び取組方策			
6	5つの取組 み方向性＋ 施策案	購買から楽しみ文化への変化、健康・遊び・楽しみ・生涯学習の環境作りといった生活者の視点で思考してほしい。	消費だけではなく文化の必要性については、P.3-4において「文化、交流を創造し、都市力を高める商業の実現」として商業振興の目標に位置付けております。 目標の実現に向けた取組として5つの方向性において、地域が自ら課題を発見し、解決する「地域主体による商業環境の魅力向上」、「連携・協働による地域の総合力を活用した多様な地域ニーズへの対応」を、重点プロジェクトとして「(仮)地域チャレンジ応援プログラム」、「都心エリアマネジメント促進」を進めてまいります。 ご意見につきましては、P.4-3の図表－戦略①(エリアの視点)に「健康」、「遊び」を、P.5-2の(3)連携・協働による地域の総合力を活用した多様な地域ニーズへの対応に「教育」、「生涯学習」を追加しました。
7	(仮)地域チ ャレンジ応 援プログラ ム	まちなかの店舗の前に官民学で自転車置き場を設置してほしい。商店街と連携し、また放置自転車を利活用し、車の乗り入れを制限し、自転車のみとする通りがある。また、車からレンタル自転車に乗り換えて移動できる環境をつくってほしい。	静岡、清水両中心市街地においては、歩行の通行の安全を確保し、バリアフリー化を進めるために、『静岡市自転車の駐車秩序に関する条例』に基づいて利用者がすぐに動かすことができない自転車、原付を対象に指導や撤去を行なっています。また併せて、駐輪場の整備、管理、運営を行っております。 自転車対策については、さまざまな地域課題の一つであり、地域の方々や関係機関などにおいてさまざまな意見や制度があることから、地域において議論を深め、地域で解決方策や対応方策の検討がなされていくものと考えております。 本基本計画では、自転車など交通基盤に関することについては、「持続的な商業活動のための基盤作り」の項目となるため、P.5-5「(5)持続的な商業活動のための基盤作り」の取組方策の基盤となる都市空間・商業環境形成の事業例のレンタサイクルを「まちなかの快適な歩行空間の創出に向けた環境づくり」「まちなかの自転車対策(レンタサイクルなど)」に追加、修正しました。また、P.6-8「(2)取組イメージ」の下から2行目を「まちなかの快適な歩行空間の創出に向けた環境づくり」「まちなかの自転車対策(レンタサイクルなど)」に追加、修正いたしました。
第6章 重点プロジェクト			
8	商業集積ガ イドライン	商業集積ガイドラインを早急に確定していただき、将来の危機に対する防波堤を築くと同時に、静岡市の商業を大ピンチに陥らせる引き金となる東静岡大型商業施設の出店計画への適用を早急に進めていただきたい。それができない場合は、法律に抵触しない枠内において、静岡市で商業を営む企業の義務であるとの観点で、市の最高責任者が出店計画者に対して、本基本計画の趣旨を説明し、理解と協力(計画の変更)を求めるべきである。	商業施設の出店に対して、新たな手続きを設ける商業集積ガイドラインについては、重点プロジェクトの一つとして、現在検討を進めており、今後、商業振興審議会における議論やパブリックコメント等を経て策定してまいります。このため、制度として運用開始後に、適切に対応してまいります。 本基本計画については、市民、関係団体、事業者の皆様に対して、幅広く周知するとともに、本基本計画の実現に向けて、ご理解とご協力をお願いしてまいります。
第7章 推進体制の考え方			
9	推進体制の 考え方	市民、行政、事業者、関係者の役割は何かわかりやすくしてほしい。	市民、行政、事業者、関係者の役割については、基本計画のP.7-2にそれぞれの役割のイメージを示しております。ご意見につきましては、P.7-2に行政、関係機関、事業者の役割を条例に則して追加しました。今後、各種施策の推進に当たり、それぞれの役割を意識しながら、協働し取組んでまいります。
10	基本計画の 推進	実効性ある施策を得るためにも即座に検討作業部会を発足させてほしい。	各種施策の推進に当たっては、地域の方々、関係団体のみなさまのご意見をいただきながら検討を進めてまいります。

No.	ご意見の タイトル	ご意見の内容	市の考え方
全般			
11	全般	<p>大型店の出店競争の結果、商店街の弱体化による中心市街地の荒廃、買物弱者の発生は、国及び地方自治体の都市政策や経済政策の稚拙さが要因である。</p> <p>本計画が今後 10 年間の商業政策を俯瞰するのなら「静岡市の各種小売指標」において、2009 年、2015 年の推定値 2022 年の予測値を提示し、それに対する対処策を提示しなければ、「基本計画」の意味をなさないと思う。私見では、今後 10 年間で、商品販売額は、前年比毎年△1～△3%で推移し、売場面積は、2006 年対比で 10%以上増加、余程の好景気が訪れない限り、2014 年頃には、売場効率率は更に 20%以上低下し、1990 年対比で約△50%という危機的状況に陥り、大型店が退店に追い込まれることが予測される。</p> <p>静岡の市街地に多くの大型商業が残っているのは、面子をかけたサバイバル戦争を展開しているからであり、これ以上の売上低下は退店に向かうことになる。オーバーストアとは、いずれ破壊するバブルの発生である。商業面積が減ることにより売場面積当たりの売上高が経営可能な数値に修正されるまで、退店が頻発し、その結果として中心市街地が荒廃する。計画を実りのあるものにするために、内容の見直しと、それに基づいた「危機の回避策」を提示し実行すべきである。</p> <p>改めて、この静岡市商業振興基本計画は、商業都市静岡の発展を期するというよりは、その崩壊を防ぐために必要な政策であるとの認識に立つべきであり、「成長の促進策」ではなく「衰退の防止策」が求められており、冒頭の概要説明だけでなく、内容自体がその趣旨に沿って書き改められるべきである。</p>	<p>本基本計画では、第 2 章で「現状の課題、分析」を行っておりますが、今後もこのトレンドは変わらないと判断しております。</p> <p>このような状況を踏まえ、商業振興の目標として「文化、交流を創造し、都市力を高める商業の実現」、商業振興の戦略として「地域商業の充実と都心商業の強化」、「個店、商店街、まち（環境）の成長促進」を位置付け、5つの施策の方向性として、「地域主体による取組の促進」、「価値を創造・向上させる取組の促進」、「連携力を生かした取組の促進」「地域ブランド・誇りを向上させる取組の促進」、「持続発展に向けた取組の促進」を進めてまいります。</p> <p>静岡中心市街地の大型商業施設については、中心市街地への来街者を惹きつける機能と共に、本市の商業を象徴する存在となっております。</p> <p>今後も魅力ある中心市街地づくりと本市の持続発展を進めていくために、重点プロジェクトである「都心エリアマネジメントの推進」、「（仮）商業集積ガイドライン」を推進してまいります。</p>
その他			
12	基本計画の決定	<p>商業者をはじめ、関係者各位に多大な影響を与える事が考えられるので、ていねいな対応を望みます。</p>	<p>基本計画の策定に当たっては、今回パブリックコメントを行うとともに、これまで検討が進められてきた商業都市しずおか戦略プロジェクトの中で3回のニュースレターの配布やホームページにおける資料の公表などを行ってまいりました。今後も広く情報提供を行い、市民意見をいただきながら本基本計画の推進を図ってまいります。</p>
13	パブリックコメントの結果	<p>市民の関心がどれだけあるのか気になる。意見は何通来たか？</p>	<p>本基本計画案に対するパブリックコメントにおいては、15 件の意見が寄せられました。</p>

No.	ご意見の タイトル	ご意見の内容	市の考え方
14	大型商業施設の立地について	<p>静岡市の商業の現状・課題の各種小売指標のグラフについて売場面積が増えているにも関わらず販売額と事務所数が減っていること等から、売場効率の悪化、大規模店の増加と小さな店の減少、店員の少ない大型の増加、就業者減少、税収が減ることが読める。</p> <p>この現状を地図におこせば市のエリアの状況がわかってくると思う。大型の商業施設が近郊にできることで、近所の小さな店は廃業に追い込まれ、日々の暮らしが不便になり、消費者が損をこうむることになる。基本計画により、大型商業施設ができないようになっていたが、読み取れない。何をしていくのかわからない。課題点とのつながりが無く、全体的に総花的である。エリアをある程度の規模で設定して、そこに住む人々の暮らしが成り立つように、お店の配分、また交通体系なども考えてほしい。</p> <p>計画を進めていくにあたり、この方向性に無いものあるいはふさわしくないものは、策定前でも止めてほしい。それでなければ、今の商業振興基本計画の意味すら無くなる。</p> <p>基本計画で、歯止めができない場合、別の観点から市民生活に影響を及ぼす恐れのあるものは、市長直轄の街づくり委員会で協議し、その意見を市長が尊重して判断を下す様なしくみが必要だと思う。</p>	<p>大型商業施設の立地に対しては、市民にとって望ましいまちづくりの実現に向けて、出店に対して新たな手続を設ける（仮）商業集積ガイドラインの取組を重点プロジェクトとして位置づけ、関係法令に抵触しない範囲で取り組んでまいります。</p>
参考			
15	駿府公園の活用法について	<p>フリーマーケットに開放してほしい。静岡市民なら誰でも売り買い自由にする。駿府公園は、誰でも来られる便利な場所であり、市民の憩いの場所となり、市の活性化にもなり、ひいては老人の健康にも役立つ。市が組織的にバックアップし、支援してほしい。</p>	<p>現在、駿府公園については、一定の条件のもと、大道芸ワールドカップなどのイベントの際に活用され、中心市街地の賑わいづくり、活性化に役に立つ取組が進められております。</p> <p>今後も公園利用に著しく支障を及ぼさないなどの条件を満たし、市民のみなさまのご理解を得られる取組については、都市内の貴重なオープンスペースとして、有効に活用をしていきたいと考えています。</p>